

社会保険 かながわ

- 算定基礎届と賞与支払届の提出／
「わたしと年金」エッセイを募集します！
- 限度額適用認定証をご利用ください！
- 健康に良い料理教室／1日在宅介護教室／サンリオピューロランド
- 「個別年金相談」のご案内／令和2年度 事業報告と決算が承認されました
- 社会保険事務講習会／年金とライフプランセミナー

2021.7
No.556

『夏の洋館』（横浜市中区） 前川隆敏



<http://www.kanagawa-syahokyo.jp>



一般財団法人 神奈川県社会保険協会

検索

発行：一般財団法人 神奈川県社会保険協会

算定基礎届と賞与支払届の提出

毎年夏に提出が必要な届出といえば、算定基礎届と賞与支払届です。今月号では、提出の際の注意事項やポイントを解説します。届出が未提出の場合は、すみやかに提出してください。

もうお済み
ですか？



算定基礎届

原則として、7月1日から7月10日までに提出をお願いします

算定基礎届は、毎年1回、7月1日現在のすべての被保険者を対象とした、標準報酬月額を見直すための大切な届出です。なお、8月および9月に月額変更等の予定がある被保険者は、算定基礎届の提出は不要ですが、月額変更等の条件に該当しなかった場合は、その時点で提出してください。

賞与支払届

賞与の支給日から5日以内に提出してください

賞与を支給したときは、**被保険者賞与支払届**を、神奈川事務センター（または、管轄の年金事務所）へ提出してください。これにより、保険料や将来受け取る年金等の基礎となる**標準賞与額**が決定されます。

標準賞与額とは、賞与の支給額の1,000円未満を切り捨てた額。保険料は、標準賞与額に保険料率（18.3%）を乗じて計算します。

次の点にご注意のうえ、記入および提出をお願いします

記入



- 日本年金機構に登録している**賞与支払予定月に賞与の支払いがない場合は、被保険者賞与不支給報告書の提出が必要です。**
- 被保険者賞与支払届が2枚以上になる場合は、2枚目以降の「提出者記入欄」および「社会保険労務士記載欄」は省略できます。
- 詳しくは、被保険者賞与支払届の裏面【記入方法】または、日本年金機構のホームページ（下記）をご参照ください。

提出



- 資格取得月と同月に資格喪失した場合、資格取得日から資格喪失日の前日までに支給された賞与は保険料賦課の対象となるため、**被保険者賞与支払届の提出が必要です。**
- 育児休業等による保険料免除期間や資格喪失月に支払われた賞与についても、被保険者賞与支払届の提出が必要です。ただし、これらは保険料賦課の対象とはなりません。
- 賞与を年度内に4回以上支払う場合は、標準報酬月額（算定基礎届）に算入されるため、被保険者賞与支払届の提出は不要です。
- 被保険者賞与支払届は、電子申請や電子媒体（CD・DVD）でも提出できます。

上記の届出の提出先



郵送 ⇒ 神奈川事務センター



持参 ⇒ 管轄の年金事務所

届出用紙のダウンロードおよび記入方法等については、日本年金機構のホームページでご確認ください。

「わたしと年金」エッセイを募集します！

日本年金機構では、11月をねんきん月間として、厚生労働省との連携により、公的年金制度の啓発活動を積極的に展開しています。その一環として、広く国民のみなさまから、**公的年金制度とのかかわりについてのエッセイ**を募集しています。



テーマ (内容)	公的年金の大切さ、応募者ご自身や身近な方との公的年金制度のかかわり、公的年金についての応募者ご自身の考えなど、なんでも結構です。	応募締切	2021(令和3)年9月10日(金)当日消印有効
募集要項	日本年金機構ホームページ ⇒ 令和3年度「わたしと年金」エッセイ募集 で検索	提出先	日本年金機構 相談・サービス推進部 サービス推進グループ「わたしと年金」担当 〒168-8505 杉並区高井戸西3-5-24
		お問い合わせ	☎ 03-5344-1100(代表)

照会先

事業所の管轄の年金事務所まで

◎日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

日本年金機構

検索



医療費が高額になるかも…

そんなときは

限度額適用認定証をご利用ください!

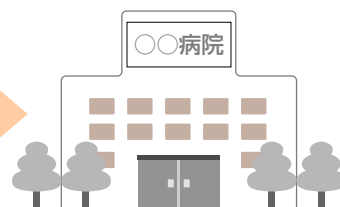
1ヵ月(その月の1日から末日まで)の医療費が高額になりそうとき、事前に申請して交付を受けると安心なのが、限度額適用認定証です。

限度額適用認定証を保険証とあわせて医療機関等で提示すると、自己負担額が一定額までとなり、高額療養費(医療費の払い戻し)の申請が不要になります。

■ 限度額適用認定証のご利用方法



健康保険限度額適用認定証	
記号	
氏名	
見本	
令和3年7月1日	



- 1 限度額適用認定申請書をご加入の協会けんぽ支部へご提出ください。
- 2 1週間～10日程度で、限度額適用認定証が交付されます。
- 3 受診の際に、保険証とあわせて限度額適用認定証をご提示ください。

■ 限度額適用認定申請書を提出する際の注意点

- 限度額適用認定証の有効期限は、申請書を受け付けた日の属する月の1日から**最長1年間**の範囲です。申請書受付月より前の月の限度額適用認定証の交付はできません。
※有効期限が終了した際は、再度申請いただく必要があります。
- 70歳以上の方で次の(1)または(2)に該当する場合は、高齢受給者証を提示することにより、窓口負担が自己負担限度額までとなるため、**限度額適用認定申請書の提出は不要**です。
 - (1) 自己負担額の割合が2割の方
 - (2) 標準報酬月額が83万円以上の方

自己負担限度額等の詳細については、協会けんぽのホームページをご覧ください。

限度額適用認定証に関するお問い合わせは、協会けんぽのホームページ上の「チャットボット」でも受け付けております。



健康に良い料理教室

参加者を募集いたします

～身近なハーブとスパイスを使い、心にも優しい薬膳料理～

香り豊かな薬膳料理で疲れた心を癒しましょう。みなさまの参加をお待ちしております。

日時 令和3年9月12日(日) 午前9時30分～正午
会場 「ウィリング横浜」 横浜市港南区上大岡西1-6-1
ゆめおおおかオフィスタワー 10階
☎045-847-6666
京浜急行線・横浜市営地下鉄「上大岡」駅下車
徒歩3分

募集人員 先着20名(1事業所2名まで)
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加資格 令和3年度社会保険協会費を納入いただいている
事業所の被保険者およびその被扶養者(中学生
以上)

料理内容 ・ホタテのリゾット風
・根菜のミネストローネ
・鶏肉のローズマリー焼き
・デザート
※料理内容について、当日変更する場合がありますのでご了承ください。

講師 薬膳健康づくり研究会 青木 直子氏
(栄養士・国際薬膳師)

教材費 1,000円(当日、受付にてお支払いください)

持ち物 エプロン・三角巾・布巾・手拭きタオル・筆記
用具

申込期間 令和3年7月26日(月)～8月20日(金)

1日在宅介護教室

参加者を募集いたします

参加費
無料

実習を交えて正しい介護の知識を身につけましょう。みなさまの参加をお待ちしております。

日時 令和3年9月12日(日)
午前10時～午後3時30分
場所 「ウィリング横浜」 横浜市港南区上大岡西1-6-1
ゆめおおおかオフィスタワー 10階
☎045-847-6666
京浜急行線・横浜市営地下鉄「上大岡」駅下車
徒歩3分

募集人員 先着20名
※ご夫婦・お子様とのご参加もお待ちしております。
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加資格 県内の社会保険適用事業所の被保険者および被
扶養者

講義 介護保険制度・介護の基礎知識、認知症を理解
しよう、高齢者をめぐるさまざまな現状

実習 体位変換・着替え・排泄・移動の介助等

講師 介護支援専門員・介護福祉士 八木 悦子氏

申込期間 令和3年7月26日(月)～8月20日(金)

その他 ●昼食は各自ご持参ください。
●教材は当協会でご用意します。
●実習終了後、意見交換を行います。
●ホームヘルパーの資格を取ることを目的とした教室ではありません。

サンリオピューロランド

パスポート特別割引券・アフタヌーンパスポート特別割引券のご案内

サンリオピューロランドを下記期間中、特別料金でご利用いただけます。

購入資格 県内の事業所で令和3年度社会保険協会費を納入いただいている事業所

購入方法 同封している「特別割引券」のチラシを切り取り、チケット窓口に提示して購入いただけます(1枚5名ま
で。コピー可)。

利用期間 **パスポート** 即日～令和3年 8月31日(火)

アフタヌーンパスポート 即日～令和3年11月30日(火)(休館日を除く)

※サンリオピューロランドでは入場制限を行っておりますので、お出かけ前に、同封のチラシよりQRコードを読み取り、
サンリオピューロランドホームページで予約をしてお出かけください。

割引料金 ☆パスポート特別割引券

パスポート料金	通常料金		割引料金
	休日	平日	
大人(18歳～64歳)	3,900円	3,300円	2,500円
小人(3歳～17歳・高校生)	2,800円	2,500円	2,300円
シニア(65歳以上)			

☆アフタヌーンパスポート特別割引券(午後2時～の入場)

アフタヌーンパスポート料金	通常料金 休日・平日	割引料金
大人(18歳～64歳)	2,400円	1,900円
小人(3歳～17歳・高校生)	2,200円	1,500円
シニア(65歳以上)		

(QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です)

「個別年金相談」のご案内

相談
無料

神奈川県社会保険協会では、55歳以上の方を対象として、専門家である社会保険労務士を事業所に派遣し、個人の年金加入記録に基づき以下の年金相談をお受けいたします。

相談
内容

老齢年金請求の事前準備と請求方法について

年金繰上げ請求について

退職後の医療保険について

雇用保険の失業給付について

その他の年金、医療保険関係について

※相談時間は60分程度です。

※相談日の1ヵ月前までにお申し込みください。

※令和3年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者が対象となります。

☆個別年金相談のお申し込み方法などの詳細につきましては、神奈川県社会保険協会にお問い合わせください。

お問い合わせ先 (一財) 神奈川県社会保険協会 TEL 045-662-1192 FAX 045-662-8441

令和2年度 事業報告と決算が承認されました

一般財団法人神奈川県社会保険協会では、第17回定時評議員会において令和2年度の事業報告および決算(案)について、原案どおり承認されました。

事業報告の内容と決算を次のとおりご報告いたします。貸借対照表等の詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。

1 社会保険制度の普及宣伝事業

- (1)毎月、機関誌『社会保険かながわ』を発行し社会保険制度等の推進を図るとともに、協会ホームページにも掲載し社会保険制度の周知・啓発に努めました。
- (2)社会保険制度に関する参考図書を作成し会員事業所に送付しました。また、日本年金機構年金事務所に参考図書を提供しました。
- (3)日本年金機構年金事務所・全国健康保険協会神奈川支部の協力により、社会保険制度および社会保険事務手続等の事務講習会を開催しました。
- (4)社会保険労務士を会員事業所に派遣し、事業主・被保険者に対し個別年金相談および医療保険相談を実施しました。

2 健康づくり事業

- (1)会員事業所に無償で専門講師を派遣し、また、DVD・ビデオテープ等の貸出を行い、職場における健康づくりの推進と健康管理意識の高揚を図りました。
- (2)健康づくり等の図書および感染症予防等のパンフレットを作成し会員事業所に送付するとともに、年金事務所・協会けんぽの窓口での配付を依頼し、健康の保持・管理の向上に努めました。
- (3)健康に良い料理教室を開催しました。
- (4)ボウリング大会・さわやかウォークを実施しました。

3 福利増進事業

契約保養施設・レジャー施設(横浜・八景島シーパラダイス、京急油壺マリンパーク、東京ディズニーリゾート、箱根小涌園ユネッサン、いちご狩り、みかん狩り、潮干狩り)等の入園料を助成しました。

4 その他の事業

- (1)定年まづかの方を対象に年金とライフプランセミナーを開催しました。
- (2)職域型年金委員会に協力・助成しました。

5 支部への協力・支援

各支部への協力・支援を行いました。

正味財産増減計算書

(単位:円)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	261	261	0
②特定資産運用益	17,449	6,327	11,122
③事業収益	1,095,725	2,908,298	△ 1,812,573
④受取寄付金	111,309,000	112,754,000	△ 1,445,000
⑤雑収益	25,862	509,466	△ 483,604
経常収益計	112,448,297	116,178,352	△ 3,730,055
(2)経常費用			
①事業費	97,261,717	103,295,673	△ 6,033,956
②管理費	14,938,038	24,450,206	△ 9,512,168
経常費用計	112,199,755	127,745,879	△ 15,546,124
当期経常増減額	248,542	△ 11,567,527	11,816,069
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	248,542	△ 11,567,527	11,816,069
一般正味財産期首残高	85,342,831	96,910,358	△ 11,567,527
一般正味財産期末残高	85,591,373	85,342,831	248,542
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	72,424	72,424	0
指定正味財産期末残高	72,424	72,424	0
III 正味財産期末残高	85,663,797	85,415,255	248,542

申込方法

- 健康に良い料理教室、1日在宅介護教室、個別年金相談、社会保険事務講習会、年金とライフプランセミナーの詳細については、当協会ホームページ(<http://www.kanagawa-syahokyo.jp>)をご覧ください。また、参加ご希望の方は、当協会ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえFAX(045-662-8441)にてお申し込みください。
- サンリオピューロランド特別割引券ご利用の方は、同封のチラシにて購入してください(コピー可)。
- 社会保険事務講習会、年金とライフプランセミナーの申込書は、そのままFAXもできますのでご利用ください。

職場のみなさまにもお知らせください

社会保険事務講習会のお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の新規社会保険適用事業所および新任社会保険事務担当者を対象に、社会保険制度を理解していただくための事務講習会を開催いたします。

地区	日時	会場	最寄り駅	募集人員	申込開始	申込期限
横浜 (中区)	令和3年9月9日(木) 午後1時30分～午後4時30分	横浜市開港記念会館 1階1号室 横浜市中区本町1-6	JR京浜東北線・根岸線「関内」駅南口、 横浜市営地下鉄「関内」駅1番出口下車徒歩10分、みなとみらい線「日本大通り」駅1番出口下車徒歩1分	先着 40名	令和3年 7月26日(月)	令和3年 8月27日(金)
川崎	令和3年9月15日(水) 午後1時30分～午後4時30分	ミュージアム川崎シンフォニーホール ホール1F(建物4F) 研修室1 川崎市幸区大宮町1310 ☎044-520-0300	JR南武線・東海道線・京浜東北線 「川崎」駅西口下車徒歩3分 京浜急行線「京急川崎」駅下車徒歩8分	先着 30名	令和3年 7月26日(月)	令和3年 8月31日(火)
相模原	令和3年9月22日(水) 午後1時30分～午後4時30分	高相合同庁舎4階大会議室 相模原市南区相模大野6-3-1 ☎042-745-1111	小田急線「相模大野」駅下車 徒歩10分	先着 40名	令和3年 7月26日(月)	令和3年 9月7日(火)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加資格 神奈川県内の社会保険適用事業所の事務担当者(1事業所1名まで)

- 内 容** (講師)
- ① 勤めていますか？ がん検診(神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課職員)
 - ② 健康保険・厚生年金保険資格取得・被扶養者・標準報酬等の届出と事務手続きについて／老齢厚生年金等について(日本年金機構年金事務所職員または社会保険労務士)
 - ③ 健康保険の給付等届出と事務手続きについて(全国健康保険協会神奈川支部職員または社会保険労務士)
- その他** テキストは無償配付します。

年金とライフプランセミナーのお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の社会保険適用事業所に勤務する被保険者のみなさまに定年退職後、豊かで健康的な生きがいのある生活を過ごしていただくためのセミナーを開催いたします。ご夫婦での参加をお待ちしております。

- 日 時** 令和3年9月17日(金) 午後1時20分～午後4時30分
- 会 場** 横浜市西公会堂 2階1号会議室 横浜市西区岡野1-6-41
☎045-314-7733
- 最寄り駅** JR線・相鉄線・東急東横線・みなとみらい線・京浜急行線・横浜市営地下鉄「横浜」駅下車徒歩10分
- 募集人員** 先着30名(1事業所2名まで)
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。
- 申込期間** 令和3年7月26日(月)～9月3日(金)
- 参加資格** 神奈川県内の社会保険適用事業所に勤務する50歳以上の被保険者およびその配偶者

- 内 容** (講師)
- ※配偶者だけの参加もできます。
 - ※職域型年金委員・健康保険委員の方も参加できます。
 - ※ライフプラン等に興味のある事務担当者の方も参加できます。
 - ① 老齢厚生年金・失業等給付と年金の調整・退職後の健康保険等について(社会保険労務士)
 - ② 相続と遺言の基礎知識(司法書士)
 - ③ ライフプランと生きがいについて(ライフプランコンサルタント)
- その他** テキストは無償配布します。

社会保険事務講習会・年金とライフプランセミナー参加申込書

一般財団法人 神奈川県社会保険協会 会長 あて

令和 年 月 日

※希望される講習会・セミナーを○で囲んでください

講習会：横浜中区(9/9) 川崎(9/15) 相模原(9/22) セミナー：横浜(9/17)

郵便番号 〒 事業所所在地

事業所名

社会保険協会会員の有無 会員(会員番号) ・ 会員ではない ・ わからない

参加者氏名 男・女 参加者氏名 男・女

参加者の連絡先電話番号または携帯番号 -

※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。
 ※該当欄に必要事項を記入し○印をお願いいたします。
 ※事務講習会の参加者は1事業所1名まで、年金とライフプランセミナーは1事業所2名までとさせていただきます。
 ※事務講習会の参加者には文書による通知はいたしません、募集人員に達した後に申し込みをされた方にはご連絡いたします。
 ※年金とライフプランセミナーのお申し込みをされた方には通知いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、間隔をあけて着席していただきます。
 また、感染拡大状況により中止となる場合はご連絡いたします。
 ※会員番号は「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名、または協会費の「振替払込請求書兼受領証」に記載されている6ケタの番号です。
 ※お申し込みはFAX(045-662-8441)にてお願いいたします。
 ※お車でのご越しはご遠慮ください。

社会保険協会事業等につきましては

<http://www.kanagawa-syahokyo.jp> でご覧ください。

一般財団法人 神奈川県社会保険協会

検索